

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人北海道大学

令和2年3月

# 令和元年度 自己点検・評価報告書

## I. 規程及び体制等の整備状況

### 1. 機関内規程

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程（平成 19 年 4 月 1 日海大達第 61 号制定）

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程が定められている。

#### 4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

### 2. 動物実験委員会

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程（平成 19 年 4 月 1 日海大達第 61 号制定）
- ・国立大学法人北海道大学動物実験委員会規程（平成 16 年 4 月 1 日海大達第 54 号制定）
- ・国立大学法人北海道大学動物実験委員会名簿

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

飼養保管基準及び基本指針に適合した動物実験委員会が置かれている。

#### 4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

### 3. 動物実験の実施体制

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程（平成 19 年 4 月 1 日海大達第 61 号制定）
- ・北海道大学動物実験実施マニュアル

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験の実施に必要な動物実験規程等及びマニュアルが適正に定められている。

#### 4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程（平成 19 年 4 月 1 日海大達第 61 号制定）
- ・国立大学法人北海道大学遺伝子組換え実験等安全管理規程（平成 17 年 3 月 28 日海大達第 40 号制定）
- ・国立大学法人北海道大学病原体等安全管理規程（平成 15 年 9 月 17 日海大達第 54 号制定）

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

安全管理に注意を要する動物実験の実施に関連する規程が適正に定められている。

#### 4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

# 令和元年度 自己点検・評価報告書

## 5. 実験動物の飼養保管の体制

### 1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程（平成 19 年 4 月 1 日海大達第 61 号制定）
- ・北海道大学動物実験実施マニュアル

### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

全学的な動物実験に関する規程、マニュアルが適正に定められている。

### 4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

## 6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

該当せず

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・北海道大学動物実験委員会議事要旨

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程及び動物実験委員会規程に基づき、適正な活動を実施している。

#### 4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

### 2. 動物実験の実施状況

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験計画書
- ・動物実験計画（変更・更新）承認申請書
- ・動物実験終了報告書

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画書を審査し、総長の承認を得ると共に、動物実験終了報告書により動物実験の実施状況を把握している。

#### 4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験計画書
- ・動物実験計画（変更・更新）承認申請書
- ・動物実験終了報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

法令に適合した拡散防止措置の執られた動物施設であることを確認している。また、該当する実験について、事故等の報告はなかった。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・飼養保管施設設置（新規・更新・変更）承認申請書
- ・実験室設置（新規・更新・変更）承認申請書
- ・飼養保管施設・実験室チェックリスト
- ・北海道大学動物実験実施マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

新規設置の際及び設置後定期的に現地調査を実施しており、基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・飼養保管施設設置（新規・更新・変更）承認申請書
- ・実験室設置（新規・更新・変更）承認申請書
- ・飼養保管施設・実験室チェックリスト
- ・北海道大学動物実験実施マニュアル
- ・定期調査報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

新規設置の際の現地調査及び承認及び更新後3年目の施設を対象に定期実地調査を実施しており、基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

改善を要する箇所については、改善を求める確認を行い対処しており、適正に維持管理されていることを把握している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・教育訓練の実施日、受講者氏名の記録
- ・教育訓練に用いた「北海道大学動物実験実施者等教育訓練テキスト」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験実施者、動物実験責任者、実験動物管理者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・「国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程」
- ・「北海道大学動物実験実施マニュアル」
- ・「自己点検・評価報告書」
- ・「動物実験に関する検証結果報告書」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

2) に示す資料に加え、各種の申請書様式及び動物実験計画書審査のポイントをホームページにて公開している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

(1) 国立大学法人北海道大学動物実験委員会の構成（令和元年8月1日時点）

別紙1のとおり

(2) 北海道大学における飼養保管施設及び実験室の総数

飼養保管施設・・・55施設（令和2年1月17日時点）

実 験 室・・・93室（令和2年1月17日時点）

(3) 北海道大学における主要な飼養保管施設の名称

医学研究院附属動物実験施設

医歯学総合研究棟7階～9階実験生物部門

遺伝子病制御研究所附属動物実験施設

獣医学研究院動物施設

薬学研究院動物舎

北キャンパス総合研究棟6号館（2～4階）

(4) 北海道大学における平成30年度の動物実験計画書数

新規申請・・・174件

更新申請・・・425件

(5) 北海道大学において平成30年度に使用された実験動物の種類と概数

別紙2のとおり

(6) 北海道大学で飼養している実験動物の種類と概数（令和2年1月17日時点）

別紙3のとおり

(7) 北海道大学において平成30年度に開催された教育訓練とその参加者数

札幌キャンパス

平成30年4月13日・・・239名

平成30年4月18日・・・171名

平成30年4月20日・・・38名

平成30年11月5日・・・67名

平成30年11月7日・・・22名

平成30年11月8日・・・138名

函館キャンパス

平成30年6月4日・・・55名

平成30年7月3日・・・32名

## 国立大学法人北海道大学動物実験委員会の構成（令和元年 8 月現在）

基本指針での区分とは、①動物実験等に関して優れた識見を有する者、②実験動物に関して優れた識見を有する者、③その他学識経験を有する者のいずれか。

所 属	専門分野	基本指針での区分	本学規程での区分
医学研究院	神経解剖学	①	1 号委員
歯学研究院	口腔解剖学	①	1 号委員
獣医学研究院	動物行動学	②	1 号委員
情報科学研究院	計測工学	①	1 号委員
水産科学研究院	分子栄養学	①	1 号委員
理学研究院	実験動物学	②	1 号委員
薬学研究院	蛋白質科学	③	1 号委員
農学研究院	消化管生理学	①	1 号委員
先端生命科学研究院	発生工学	①	1 号委員
保健科学研究院	神経科学	②	1 号委員
電子科学研究所	神経生物学 動物生理学	①	1 号委員
遺伝子病制御研究所	ウイルス学 実験動物学	②	1 号委員
北方生物圏 フィールド科学センター	食肉科学	①	1 号委員
人獣共通感染症 リサーチセンター	細菌学	①	1 号委員
獣医学研究院	実験動物学	②	3 号委員 委員長
医学研究院	実験動物学	②	3 号委員
安全衛生本部	生命倫理	③	3 号委員
総務企画部		③	2 号委員

## 北海道大学において平成30年度に使用された実験動物の種類と概数

動物種	使用数
マウス	119,515
ラット	10,417
ハムスター	254
モルモット	63
ウサギ	467
イヌ	22
ネコ	0
家畜ブタ	31
ミニブタ	25
ヒツジ	7
ウシ	16
ニホンザル	4
カニクイザル	0
リスザル	0
コモンマーモセット	0
それ以外の哺乳類	20
ニワトリ	929
アヒル	34
ガチョウ	0
それ以外の鳥類	1,299
爬虫類	0
カエル	48
それ以外の両生類	0
魚類	1,341

北海道大学で飼養している実験動物の種類と概数（令和2年1月17日時点）

動物種	飼養数
マウス	28,311
ラット	1,487
ハムスター	213
モルモット	14
ウサギ	44
イヌ	29
ネコ	0
家畜ブタ	19
ミニブタ	8
ヒツジ	31
ウシ	95
ニホンザル	14
カニクイザル	0
リスザル	0
コモンマーモセット	0
それ以外の哺乳類	3
ニワトリ	231
アヒル	0
ガチョウ	0
それ以外の鳥類	654
爬虫類	0
カエル	9
それ以外の両生類	0
魚類	2,879